

宇部市障害児(者)支援 小規模多機能サービス特区

都道府県名：	山口県	
申請主体名：	宇部市	
区域の範囲：	宇部市の全域	

特区の概要： 宇部市では、高齢者サービスにおいては、住み慣れた地域での生活を継続できるよう小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援しており、現在3ヶ所で事業の開始が決定しているものの、障害者(児)サービスは、身近な地域におけるサービス拠点づくりを基本として充実に努めているが、短期入所に関しては受け入れ可能施設が限られており、緊急時の利用確保に不安感を抱いている状況にある。特区申請により、小規模多機能型居宅介護事業所を活用した障害者(児)へのサービス提供を可能とすることで、受入れ施設不足の解消、複合福祉サービスを提供する。

適用される規制の特例措置： 指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業



健康体操の様子



デイルームの交流風景